平成２３年（家）第９００７２号
東京都中野区鷺宮３丁目15番20号
申立人　加藤　喜正
本籍東京都青梅市東青梅５丁目８番地32、最後の住所東京都青梅市東青梅５丁目８番地の32　アスティールパレス201、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日推定平成23年６月、出生の場所東京都青梅市、出生年月日昭和43年１月12日、職業無職
被相続人　亡　加藤　　睦
事務所東京都日野市三沢４丁目３番地11　プチコート高幡１階　日野みなみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　谷口　朋子
東京家庭裁判所立川支部

平成２３年（家）第５０５８号
神奈川県横須賀市安針台17番２―207号
申立人　早川　初美
本籍神奈川県横須賀市安浦町３丁目３番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日平成21年10月19日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和３年６月28日、職業無職
被相続人　亡　森﨑美代子
事務所横浜市中区尾上町２丁目27番地朝日生命横浜関内ビル７階むつみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　越川　純哉
横浜家庭裁判所横須賀支部

平成２３年（家）第２１７号
東京都千代田区大手町１丁目９番３号
申立人　株式会社日本政策金融公庫
本籍新潟県上越市柿崎区上下浜411番地１、最後の住所新潟県上越市柿崎区上下浜513番地、死亡の場所新潟県上越市、死亡年月日平成20年11月１日、出生の場所長野県埴科郡埴生村大字小島2864番地、出生年月日大正13年２月12日、職業不明
被相続人　亡　小山　英治
新潟市中央区学校町通二番町598番地　ハイツロベリア301号、事務所新潟市中央区医学町通二番町74番地　バンビル801号室　弁護士法人バンビル法律事務所
相続財産管理人　弁護士　寺尾　昌樹
新潟家庭裁判所高田支部

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について従前の相続財産管理人が辞任したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成１７年（家）第２００２号
東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍山形県最上郡鮭川村大字庭月2029番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山形県最上郡真室川町、死亡年月日平成14年11月23日、出生の場所山形県最上郡豊田村、出生年月日昭和21年12月25日、職業無職
被相続人　亡　井上　憲一
事務所山形県新庄市多門町２番７号ネバーランドビル２階新庄ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石垣　徹郎
山形家庭裁判所新庄支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第２０号
北海道天塩郡遠別町字北浜90番地の７
申立人　柏谷　文明
本籍北海道天塩郡遠別町字富士見30番地、最後の住所北海道天塩郡遠別町字富士見29番地
不在者　柏谷　明則
昭和25年３月17日生
公示催告期間満了日　平成24年４月10日
旭川家庭裁判所天塩出張所

平成２３年（家）第２４８号
群馬県安中市松井田町上増田甲3064番地
申立人　上原　　正
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　上原　　勤
昭和24年３月３日生
公示催告期間満了日　平成24年４月10日
前橋家庭裁判所高崎支部

平成２３年（家）第５７３号
埼玉県所沢市大字山口1138番地の１　メゾンリバージュ３―109
申立人　野﨑　洋子
本籍埼玉県所沢市西所沢１丁目10番地２、最後の住所埼玉県所沢市西所沢１丁目９番18―602号
不在者　野﨑　辰夫
昭和30年８月27日生
公示催告期間満了日　平成24年４月30日
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２３年（家）第２６３３号
高知市横浜東町７番36号
申立人　石元須賀子
本籍東京都中野区東中野１丁目58番、最後の住所東京都新宿区市谷砂土原町３の８ソラール砂土原101
不在者　石元　繁光
昭和27年12月16日生
公示催告期間満了日　平成24年４月20日
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第５７４６号
埼玉県上尾市上1052番地８
申立人　板橋　正光
本籍東京都調布市飛田給１丁目38番地、最後の住所東京都品川区東五反田１丁目17番11号
不在者　板橋　　忠
昭和19年２月８日生
公示催告期間満了日　平成24年４月３日
東京家庭裁判所

失踪宣告

平成２２年（家）第６６０号
本籍宮城県大崎市古川十日町78番地、最後の住所宮城県大崎市古川南町４丁目２―18
不在者　髙平　敏子
昭和12年５月29日生
平成23年９月１日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所古川支部裁判所書記官

平成２２年（家）第４７６号
本籍京都府京丹後市大宮町森本1393番地、最後の住所不明
不在者　由里　岩**藏**
明治23年11月３日生
平成23年８月26日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所宮津支部裁判所書記官

平成２２年（家）第９４７号
本籍福岡市南区柏原３丁目1327番地156、最後の住所福岡市南区柏原２丁目23番９号
不在者　松尾　草苗
昭和９年３月30日生
平成23年８月30日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２３年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。
埼玉県入間市久保稲荷５丁目15番地17
申立人　谷内　利明
権利の届出の終期　平成23年８月31日
平成23年９月１日　　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　金沢市田上本町七字78番１
田　6.61平方メートル
⑵登記年月日番号　金沢地方法務局金沢西出張所
明治33年８月８日受付第9691号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　明治33年３月31日設定
借賃　明治33年４月15日まで金550円外毎年11月20日までに金15円46銭
存続期間　明治33年度より明治37年度まで
賃借権者　石川郡犀川村字倉谷イ19番地
栗山徳三郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９２１号
千葉県習志野市実籾１丁目４番１号
債務者　株式会社エイコウ電設
代表者代表取締役　鳥越　英幸
１　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中溝　明子
４　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係